

令和7年度富山県企業局会計年度任用職員 勤務条件等  
(安川監視所監視業務:発電管理所)

業務名		安川監視所監視業務
所属名		発電管理所
就業場所		発電管理所安川監視所(砺波市安川441)
業務内容		①共同水路及び用水ゲート操作に関すること ②安川操作所施設の点検保守に関すること ③安川操作所施設の整理清掃に関すること ④記録の整理及び報告に関すること ⑤監視所周辺及び管理道路の除雪にかかる業務(業者への指示、完了確認等)に関すること ⑥非常用発電機の点検業務に関すること ⑦その他所属長が定めること
採用予定人数		1名
勤務条件	勤務時間等	①1直勤務においては午前8時30分から午後5時15分まで、2直勤務においては午後5時から午前8時45分までとする。 ②休憩時間は、勤務時間の途中において、1直勤務にあつては1時間、2直勤務にあつては7時間30分与える。この休憩時間は、勤務時間に含まれない。 ③休息時間は、勤務時間の途中において、1直勤務にあつては15分、2直勤務にあつては15分ずつ2回与える。この休息時間は、勤務時間に含まれる。 ④業務のために必要がある場合には、正規の勤務時間以外の時間において勤務を命じることができる。
	休日等	毎8週間につき12日以上週の休日を置くものとする。
	給料	月額207,400円～220,000円
	諸手当	期末手当、勤勉手当等
	通勤手当	通勤距離片道2km以上の場合に支給
	社会保険等	地方公務員等共済組合法、雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の定めるところによる
	休暇	年次休暇 特別休暇等
	年次休暇	採用日から6か月間継続勤務し(前年度の付与日から1年間継続勤務した場合にあつては当該期間に)、所定労働日の8割以上勤務した場合に付与
	特別休暇等	忌引、夏季休暇等